| | 平成 (| 年 月 日 年) | |
|---|---------------------------------------|---|--|
| 吹田市長 | あて | | |
| | | 田町5番10号 | |
| | ^公 /二 氏名 | 関根工務店 印 役社長 橋本 一郎 | |
| | |) 6384 — 3636 | |
| | | , 5551 5555 | |
| 事業の名称 | (仮称)第1関根マンシ | ──────────────────────────────────── | |
| 対象事業区域 | 吹田市 金田町5-2,5-3,5-4,5-24,5-26 | | |
| ※注1 | 住 所 大阪市中央区平野町2丁目4番1 | 1号 平野町山内ビル7階 | |
| 設計 · 代理者 | 株式会社現代綜合設計 岡村 充氏 名 | 弘 | |
| | 電 話 (06) 6201 — 2000 | (担当者: 設計室) | |
| ※注1 | 住 所 吹田市金田町5番10号 | | |
| 工 事 施 工 者 | 株式会社関根工務店 | | |
| | 代表取締役社長 橋本 一郎 | | |
| | 電話(06)6384 — 3636 | | |
| 事業予定期間 | | 月 1 日 から 5 10 日 24 日 ナデ | |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 年) 10 月 31 日 まで 既存部分 合 計 | |
| | 対象事業面積 1,483.37 🚅 | 57. 任 部 万 | |
| | 建 | M | |
| 事業の規模 | が | M M | |
| | 最高の高さ 30.84 | m | |
| | <u> </u> | | |
| | 構造・階数 地上 10 | | |
| | 区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改 | 築 □ 新設 □ 増設 | |
| | □ 土地区画整理事業 □ 市街化再 | 開発事業 | |
| | □ 宅 地 造 成 □ 開発行為 됨 | 事業(目的:) | |
| □ 建築物の新築又は増改築の事業 事業の目的・内容 □ 工場・事業場 ☑ 住宅・共同住宅(67 戸) □ | | | |
| | | | |
| |)) | | |
| | □ 駐車場又は資材置場の新設又は均 | 曽設の事業 受 付 | |
| | 口その他(|) | |
| 環境まちづくりの内容 | ガイドライン取組事項チェックリストによる | | |
| | ・ガイドライン取組事項チェックリスト | | |
| │ 添 付 書 類 │ | ・工事関連車輌通行ルート図 | | |
| | ・その他必要と認める図書 | ■ 第 号 | |

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 環境に配慮した形で事業を進めていきます。

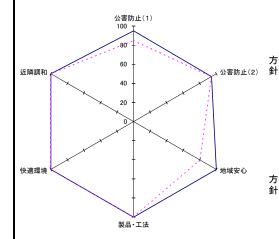
当該事業における 環境まちづくり方針

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

(小数点第2位以下切り捨て)

 実施率
 96.2
 パーセント
 実施する・一部実施するの項目数
 該当なしを除いた項目数

---:方針(案), —:方針



| | | i i | | i i | | |
|--------------------------|---------|---------|------|-------|------|------|
| | 公害防止(1) | 公害防止(2) | 地域安心 | 製品·工法 | 快適環境 | 近隣調和 |
| - | 19 | 16 | 5 | 3 | 4 | 5 |
| † | 20 | 17 | 5 | 3 | 4 | 5 |
| | | | | | | |
| | 公害防止(1) | 公害防止(2) | 地域安心 | 製品・工法 | 快適環境 | 近隣調和 |
| ī (案 | 17 | 16 | 4 | 3 | 4 | 5 |
| † * | 20 | 17 | 5 | 3 | 4 | 5 |

主な実施内容

工事車両ルートは周辺道路、敷地の立地状況を勘案し、一般の交通の安全確保に努めます。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等 実施する・一部実施するの項目数 実施率 80 パーセント 28 (小数点第2位以下切り捨て) 該当なしを除いた項目数 35 ---:方針(案), —:方針 地球温暖化 100 T 地球温暖化 自然環境 水循環 地域環境 景観 安心安全 80 2 10 4 3 方 ^{入自然環境} 針 60 安心安全 10 地球温暖化 自然環境 水循環 地域環境 景観 安心安全 ^ソ水循環 5 3 9 6 3 10 5 3 地域環境 主な実施内容 (1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 0.046 t-CO2/年 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。) ・LED電球を採用致します。 (2)緑地面積 緑化率 15.07 % 条例基準分 15.0 %以上 実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など) (3)雨水利用 0.0 t 雨水貯留量 うち雨水利用量 【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他 利用目的 (4)上記以外の主な実施内容 ・T-1の防音サッシを採用します。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

| 項目番号 修正後のチェック内容 | | (変更箇所があれば記入してください。) | , | |
|---|------|---------------------|--|------------|
| 13 | 項目番号 | 修正前のチェック内容 | | 修正後のチェック内容 |
| 13 | 1 | 実施しない | | 実施する |
| 15 | 8 | 実施しない | | 実施する |
| 17 | 13 | 一部実施する | | 実施する |
| 21 | 15 | 一部実施する | | 実施する |
| 23 | 17 | 一部実施する | | 実施する |
| 24 一部実施する 実施する 25 一部実施する 実施する 26 一部実施する 実施する 29 一部実施する 実施する 30 実施する 一部実施する 32 一部実施する 実施する 33 一部実施する 実施する 34 一部実施する 実施する 35 一部実施する 実施する 41 一部実施する 実施する 42 実施する 実施する 43 一部実施する 実施する 46 一部実施する 実施する 47 一部実施する 実施する 48 一部実施する 実施する 53 一部実施する 実施する 54 一部実施する 実施する 55 一部実施する 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 62 一部実施する 実施する 63 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施する 実施する <t< th=""><th>21</th><th>一部実施する</th><th>$\qquad \qquad \Box \\$</th><th>実施する</th></t<> | 21 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \\$ | 実施する |
| 25 | 23 | 一部実施する | | 実施する |
| 26 | 24 | 一部実施する | | 実施する |
| 29 | 25 | 一部実施する | | 実施する |
| 一部実施する | 26 | 一部実施する | | 実施する |
| 32 | 29 | 一部実施する | | 実施する |
| 33 | 30 | 実施する | | 一部実施する |
| 34 | 32 | 一部実施する | | 実施する |
| 19 | 33 | 一部実施する | | 実施する |
| 10mm 10mm | 34 | 一部実施する | | 実施する |
| 41 | 35 | 一部実施する | | 実施する |
| 42 実施しない 実施する 43 一部実施する 実施する 46 一部実施する 実施する 47 一部実施する 実施する 48 一部実施する 実施する 53 一部実施する 実施する 54 一部実施する 実施する 55 一部実施する 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 36 | 一部実施する | | 実施する |
| 43 | 41 | 一部実施する | | 実施する |
| 46 | 42 | 実施しない | | 実施する |
| 147 | 43 | 一部実施する | | 実施する |
| 1 日本 1 日本 | 46 | 一部実施する | | 実施する |
| 53 一部実施する 実施する 54 一部実施する 実施する 55 一部実施する 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 47 | 一部実施する | | 実施する |
| 54 一部実施する 実施する 55 一部実施する 実施する 56 実施しない 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する 実施する 実施する 実施する 実施する 実施する 実施する | 48 | 一部実施する | | 実施する |
| 55 一部実施する 実施する 56 実施しない 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 53 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box >$ | 実施する |
| 56 実施しない 実施する 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する 実施する 実施する | 54 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \\$ | 実施する |
| 60 一部実施する 実施する 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 55 | 一部実施する | | 実施する |
| 61 一部実施する 実施する 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 56 | 実施しない | | 実施する |
| 67 実施しない 一部実施する 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 60 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \rangle$ | 実施する |
| 68 一部実施する 実施する 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 61 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \\$ | 実施する |
| 72 一部実施する 実施する 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 67 | 実施しない | | 一部実施する |
| 78 実施しない 一部実施する 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 68 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \\$ | 実施する |
| 79 一部実施する 実施する 81 一部実施する 実施する | 72 | 一部実施する | | 実施する |
| 81 一部実施する 実施する | 78 | 実施しない | $\qquad \qquad \Longrightarrow \qquad$ | 一部実施する |
| | 79 | 一部実施する | | 実施する |
| | 81 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Longrightarrow \qquad$ | 実施する |
| | 85 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Box \\$ | 実施する |
| 90 一部実施する 談当なし | 90 | 一部実施する | $\qquad \qquad \Longrightarrow \qquad$ | 該当なし |
| | | | | |
| | | | $\qquad \qquad \qquad \bigcirc$ | |

| 3. その他 | 3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。) | | | | | |
|--------|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--|--|---|
| 大気汚 | 5染や騒音などの公害の防止します。 | | |
| 建設植 | 幾械 ┌──────── | | T |
| 1 | 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設 機械を使用します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機器を使用します。 |
| 2 | 低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワー ショベルなど)を使用します。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 建設費の関係で低燃費型の建設機器(ハイブリッド式パワーショベルなど)の使用予定はありません。 |
| 3 | 排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。 |
| 4 | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 |
| 5 | 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、 稼働台数を抑制します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 施工計画において検討し、可能な限り稼働台数の抑制に努めます。 |
| 6 | 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準 化を図ります。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 施工計画において検討し、可能な限り工事の平進化に努めます。 |
| 7 | 機械類は適切に整備点検を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 機械類は適切に整備点検を行います。 |
| 工事 | 関連車両 | | |
| 8 | 燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しま す。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。 |
| 9 | 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車 両で確実に遵守します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。 |
| 10 | 工事関連車両であることを車両に表示します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 工事関連車両であることを車両に表示します。 |
| 11 | 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺 道路の状況、住居の立地状況などに配慮し て、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避 けて設定します。 | □ 実施しない □ 該当なし | 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間を可能な 限りさけて設定します。 |
| 12 | | ☑ 実施する □ 一部実施する | |
| 12 | 建設資材の搬出入計画において、適切な車種 を選定することで車両台数を抑制します。 | □ 実施しない □ 該当なし | 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。 |
| | 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。 | | |
| 13 | を選定することで単両台数を刊制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒 歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなど | □ 実施しない □ 該当なし ☑ 実施する □ 一部実施する | 数を抑制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--|--|--|
| 16 | コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際に は、騒音や水質汚濁に配慮します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。 |
| 17 | 工事関連車両を場外に待機させません。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 工事関連車両を場外に待機させません。 |
| 18 | クラクションの使用は必要最小限にします。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | クラクションの使用は必要最小限にします。 |
| 19 | 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリン グをしません。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。 |
| 20 | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 |
| 工事方 | 法 振動等 | | |
| 21 | 遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。 | □ 実施する □ 一部実施する | 仮囲い、養生シートを設置します。また、苦情等が生じた場合は速やか に防音シート等の更なる防音措置を講じます。 |
| 22 | 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。 |
| 23 | 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない 工法を採用します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。 |
| 24 | 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 騒音や振動を行う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。 |
| 粉じん | ・アスベスト | | |
| 25 | 解体、掘削作業などの際には、散水を十分に 行います。 | □ 実施しない □ 該当なし | 解体、掘削作業などの際は、散水を十分に行います。 |
| 26 | 土砂などが露出して飛散のおそれがある場合 は、シートで覆います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 土砂などが露出して飛散のおそれがある場合は、シートで覆います。 |
| 27 | 建築物などの解体の際は、アスベストの使用 の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住 民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告し ます。 | □ 実施しない □ 該当なし | 建築物の解体時はアスベストの使用の有無を調査し、調査結果を近隣 住民の見やすい位置に提出し、市長にも報告しました。 |
| 28 | アスベストを含有する建築物などの解体の際 には、確実な飛散防止措置を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | アスベストの含有する建築物などの解体時には確実な飛散防止措置を行いました。 |
| 水質 | 5濁・土壌汚染・地盤沈下 | | |
| 29 | 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。 |
| 30 | 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶 や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 可能な限り適正に処分します。 |
| 31 | 土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防 止措置を行います。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 既存建築物は一般事務所と共同住宅だったので土壌汚染の影響はないと思われますので状況調査、拡散防止措置等は行いません。 |

| | 取 組 事 項 | 実施の有無 | 実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---|--|---|
| 32 | 地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない 工法を採用します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 地盤改良の際は土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。 |
| 33 | 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。 |
| 悪臭・ | <u> </u> | | |
| 34 | アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、 溶解温度管理など臭気対策を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など 臭気対策を行います。 |
| 35 | 現地では廃棄物などの焼却は行いません。 | ✓ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 現地では廃棄物などの焼却は行いません。 |
| 36 | 解体を伴う工事の際は、保管されているPCB 使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実 施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な 処理を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 解体を伴う工事の際は保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有毒廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行いました。 |
| 37 | 仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナ ンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を 行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。 |
| 地域の | 安全安心に貢献します。 | | |
| 38 | 近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故 防止に努めます。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 近隣自治体などから地域の交通情報の聴き取りを行い、可能な限り十 分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。 |
| 39 | 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事 現場周辺の交通安全に配慮します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。 |
| 40 | 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。 |
| 41 | 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます。 |
| 42 | 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に 参加します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。 |
| 環境に | こ配慮した製品及び工法を採用します。 | | |
| 省エオ | マルギー | | 1 |
| 43 | エネルギー効率のよい機器の導入などにより、 工事中に使用する燃料、電気、水道水などの 消費を抑制します。 | □ 実施しない □ 該当なし | エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。 |
| 省資源 | 京 | | |
| 44 | 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 |
| 45 | 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量 します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 |
| 快適な | :環境づくりに貢献します。 | • | • |
| 景観 | | | 1 |
| 46 | 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。 |

| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) | | |
|-----|---|--|---|--|--|
| 47 | 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を 与えないよう、設置場所などを工夫します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。 | | |
| 周辺の | D環境美化 | | | | |
| 48 | 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周 辺道路の清掃を行います。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。 | | |
| 49 | 建設資材、廃棄物などの場内整理を行いま す。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。 | | |
| ヒート | アイランド現象の緩和 | | | | |
| 50 | 夏期において水道水以外の用水が確保できる 場合は、周辺道路などに打ち水を行います。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 夏期において水道水以外の用水が確保できる見込みがないので、水 道水以外の用水で周辺道路などに打ち水を行う予定はありません。 | | |
| 地域と | の調和を図ります。 | | | | |
| 工事記 | 说明·苦情対応 | | | | |
| 51 | 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。 | | |
| 52 | 工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先など を掲示するとともに、苦情が発生した際には真 撃に対応します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 工事に関して苦情窓口を設置し連絡先などを提示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。 | | |
| 周辺の | D教育・医療・福祉施設への配慮 | | | | |
| 53 | 工事実施前に工事概要、作業工程などを十分 説明するとともに、施設での行事や利用状況 に配慮した工事計画にします。 | ▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 吹田第二小学校、第六中学校に対して工事実施前に工事概要、作業 工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮し た工事計画にします。 | | |
| 54 | 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 吹田第二小学校、第六中学校に対して騒音、振動、通風、採光などに 特段の配慮をします。 | | |
| 周辺の | 周辺の事業者との調整 | | | | |
| 55 | 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響の最小限に抑制するため、周辺環境にお ける大規模な工事の状況の把握し、該当する事業者、工事施工者など と連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。 | | |

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

| | 取 組 事 項 | 実施の有無 | 実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--|--|--|
| 地球温 | 温暖化対策を行います。 | | |
| 56 | 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度について | ☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 大阪府環境配慮制度の届出を行います。建設費の関係で熱負荷抑制 及び設備システムの採用ができない等の理由で重点評価項目は最低 限の基準を満たす計画となります。広告を発行する場合は大阪府環境 性能表示制度に基づきラベル表示を行います。 |
| 57 | 空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 照明は可能な限りLED電球とします。 |
| 58 | 太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネル ギーを活用します。 | □ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし | 建設費の関係で太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーの 活用予定はありません。 |
| 59 | エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェ ネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入 を検討します。 | □ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし | 建設費の関係でエネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレー ション、ヒートポンプシステムなどの導入予定はありません。 |
| 60 | 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを 冷媒として使用する装置を有する設備(空調機 器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置 器(に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排 出)が発生しないよう安全設計に配慮します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する | 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。 |
| 61 | 採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させる ことで、建築物のエネルギー負荷を抑制しま す。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 住戸にペアガラスを採用し、断熱性能を向上させるようにします。 |
| 62 | 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を 施工します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 基本構造をRCとしており、木造・鉄骨造の建築物に比べて耐久性を高めております。 |
| 63 | リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環 境保全に配慮した製品を積極的に採用しま す。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 可能な限りリサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮 した製品を使用するよう努めます。 |
| 64 | 高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが 少ない建設資材などを積極的に採用します。 | □ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし | 工期をできるだけ短縮する為、養生期間の長い高炉セメントの採用は 行いません。 |
| 自然環 | 環境を保全し、みどりを確保します。 | | |
| 65 | 事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。 | □ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし | 住居が多い地域であり、そこまで周辺に自然環境がないので動植物の 生息や生育環境には特に配慮をしていません。 |
| 66 | 地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 地域のシンボル的な樹木はありません。既存の植生は既存建物解体 の際に全て空地としてしまっているのでありません。 |
| 67 | 既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表 土は適切に保管し、植栽などに利用します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 既存の植生は一部他の管理地に移植をしております。表土は可能な 限り保管し、植栽などに利用します。 |
| 68 | 事業計画地に隣接する緑地などがある場合に は、緑地などを連続させて配置するなど、生物 の生息空間の保全に努めます。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 近隣住戸の庭(境界にはブロック塀は有)と本計画地の緑地を近づけて計画して一体的な緑地となるようにし、生物の生育空間の保全に努めます。 |
| 69 | 駐車場の緑化を行います。 | □ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし | 建設費の関係で駐車場の緑化を行う予定はありません。 |
| 70 | 屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 建設費の関係で屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化を行う予定はありません。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--|--|--|
| 71 | 開発により生じた法面に対して緑化を行います。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 敷地は平坦なので法面は生じません。 |
| 72 | 植栽樹種は、地域に合わせた在来樹種を選定します。 | ▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 植栽樹種は、地域に合わせた在来樹種を選定します。 |
| 水循環 | 最を確保します。 | | |
| 73 | 雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。 | | 建設費の関係で雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)の利 用予定はありません。 |
| 74 | 事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 事業区域の面積に応じて浸透桝の設置をします。(全10ヶ所) |
| 75 | オープンスペース、駐車場などについては雨水 浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用 を検討します。 | | オープンスペース、駐車場などについては雨水浸透に配慮し、可能な 限り浸透性のある舗装とします。 |
| |)生活環境を保全します。 | | |
| | 騒音・振動等 空調機などの騒音を発生させる設備の設置に おいては、低騒音型機器の採用、壁などの遮 音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音 や振動対策を行います。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 空調機などの騒音を発生させる設備び設置においては可能な限り低 騒音型機器の採用をします。 |
| 77 | 近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを 設置します。 | | 近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などにT-1の防音サッシを設置します。 |
| 78 | 周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | どうしても住戸に隣接してしまう駐車場は可能な限りブロック塀等で排 気ガスの影響が少なくなるようにします。 |
| 79 | 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、 換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配 慮します。 | | 近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄 物置き場の位置などに配慮します。 |
| 80 | ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置 する場合は、万全の排出ガス対策を行いま す。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 該当する機器の設置はありません。 |
| 81 | 屋外照明や広告照明については、近隣住民に 対する光の影響を抑制します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 屋外照明、広告照明の設置を行いますが、22時には消灯し近隣住民 に対する光の影響を考慮します。 |
| 82 | 建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による 太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。 | | 建設資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光について は、設置の際に光の影響を可能な限り考慮します。 |
| 83 | 塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 可能な限り使用します。 |
| 84 | 周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある 場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の 配慮をします。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 周辺に教育施設、福祉施設、医療施設はありません。 |
| 中高原 | 層建築物(高さ10メートルを超える建築物) | <u> </u> | |
| 85 | 日照障害については、建築基準法の日影規制 対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた 地域についての日影図を作成し、発生する範 囲を事前に把握し、近隣住民に説明するととも に、できる限りその軽減をします。 | ☑ 実施する □ 一部実施する □ | 日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。 |
| 86 | 電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。 | ☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし | 電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。 |

| | 取 組 事 項 | 実施の有無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|--|--------------------------------|--|
| 87 | 電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 電波障害が生じた場合は、必要に応じた改善対策を実施します。 |
| 景観ま | ちづくりに貢献します。 | | |
| 88 | 本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する ☐ 実施しない □ 該当なし | 本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、可能な限り地域に調和したものとなるよう配慮します。本計画では自然条件を尊重し、縁の育成に努めます。(地域に開かれた植栽は敷地南東隅切り付近と南側道路接道面の事務所出入口と共同住宅の出入口との間の部分です。) |
| 89 | 景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画と設計を付いた計画と設計を行います。 | | 策 (東 |
| 90 | 景観形成に関わるガイドラインや方針を有する エリアではガイドラインなどに配慮した計画と設 計を行います。 | | 計画区域は景観形成に関わるガイドラインや方針の対象外です。 |
| 91 | 計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 計画区域が1ha未満の為、対象外です。 |
| 92 | 景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進 します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 景観形成基準を遵守し、可能な限り景観まちづくりを推進します。1階部分の壁面はセットバックを行い、圧迫感を低減するようにします。 |
| 93 | 屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、 景観まちづくりを推進します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、可能な限り景観まちづく りを推進します。屋外広告物は色数をできるだけ少なくし、色が氾濫しないようにします。 |
| 安心多 | そ全のまちづくりに貢献します。 | | |
| 94 | 周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者 が安全に通行できる空間を整備します。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 建築計画として建物出入口と駐車場との歩車分離に努めた動線計画としています。 |
| 95 | 災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備 機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した 適切な整備を行います。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 緊急時の対応として各住戸から管理人に連絡できるインターホンの設 置を導入します。 |
| 96 | 防犯対策などに対応できる設備機器を積極的 に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を 行います。 | □ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 防犯対策としてオートロックシステムの導入を予定しています。 |

